

第40号議案

中野区営住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

平成29年6月1日

提出者 中野区長 田 中 大 輔

(提案理由)

弥生町三丁目アパートを設置するに当たり、その名称、位置及び戸数を定める必要がある。

中野区営住宅条例の一部を改正する条例

中野区営住宅条例（平成４年中野区条例第１８号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

中野区営弥生町三丁目ア パート	東京都中野区弥生町三丁目３５番 １０号	２１
--------------------	------------------------	----

附 則

この条例は、平成２９年８月１日から施行する。